

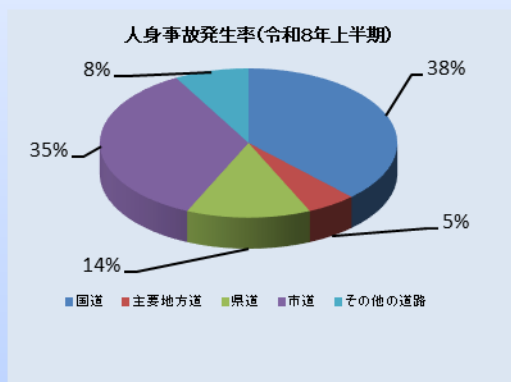
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道121号	9:00～17:00 9:00～17:00	芹沼地内 鬼怒川温泉大原	法定(60キロ) 40キロ
国道119号	13:00～17:00	森友地内	50キロ
国道461号	13:00～18:00	芹沼地内 轟地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 人身事故の約38%が国道で発生している。
- ▼ 事故類型では、追突事故が、人身事故全体の約32%を占める。
- ▼ 人身事故発生が多い時間帯は、夜間帯であり約70%を占める。発生時間は18時から20時の間が最も多い。
- ▼ 事故原因は、前方不注視が最も多く、次いで安全不確認である。

～令和8年上半期～

- 死亡事故の発生はなく、重傷事故は5件発生しており、前年と比べ減少している。
- 重傷事故は国道で2件、県道で1件、市道で2件発生している。
- 人身事故の第一当事者は、高齢者が約41%を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 児童の安全確保のため、登下校時間帯、通学路で取締り(通行禁止・速度超過)を実施する。
- 児童の安全確保のため、横断歩行者妨害の取締りを実施する。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質交通犯の根絶を目指し取締りを強化する。
- 自転車運転者のマナー向上を図るため、指導取締りを強化する。